解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十二月十一日開催の社員総会の決議並びに経済産業大臣の許可により、平成二十一年十二月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月三日

東京都渋谷区恵比寿南三丁目一番八号
社団法人日本ニットウエアデザイン協会
代表清算人　菊池　健藏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年一月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月三日

横浜市泉区中田南三丁目二四番九号
特定非営利活動法人コモンズ二十一
清算人　吉川　永司

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十一年十二月三十一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月三日

高知県高知市堺町二番二四号
高知銀行企業年金基金
清算人　植田　茂

解散公告（第二回）

当公社は、設立団体である遠野市議会の議決を経、平成二十一年十二月二十五日に岩手県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月三日

岩手県遠野市東舘町八番一二号
遠野市土地開発公社
代表清算人　平野　智彦

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十一年十二月十日に茨城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月三日

茨城県那珂市福田一八一九番地五
那珂町竹ノ内土地区画整理組合
代表清算人　柏村　豊

解散公告（第三回）

当財団は、平成二十一年十二月二十五日開催の理事会の決議により平成二十二年一月三十一日をもって解散したので、当財団に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月三日

大阪府大阪市住之江区南港北一丁目一四番一六号大阪ＷＴＣビル一七階
財団法人人形浄瑠璃因協会
代表清算人　田村　耕介

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十一月二十七日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年一月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月三日

愛媛県松山市高岡町九〇番地五
特定非営利活動法人エヒメ健診協会
清算人　正鑄　真一

配当公告

札幌市北区新川四条一三丁目二番一号
破産者　稲垣　一孝

右の者に対する札幌地方裁判所平成二十一年（フ）第五七〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額
金一〇八、九〇二、六五〇円

一、配当をすることができる金額
金一一、七七一、三七七円

平成二十二年二月三日

札幌市中央区大通西一三丁目四番地ジェネシスビル五階木下尊氏法律事務所
破産管財人　木下　尊氏

配当公告

鹿児島市下伊敷一丁目四四番一八号
破産者　株式会社春園組

右の者に対する鹿児島地方裁判所平成十九年（フ）第九六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金三、二四六、五四〇、七一五円
（うち優先債権　金八一、一六六、四七九円）

一、配当することのできる金額
金三八四、七九〇、五五七円

平成二十二年二月三日

鹿児島市金生町七番八号鹿児島金生町ビル六階
破産管財人　福元　紳一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市太白区青山二丁目五六番地の八、最後の住所仙台市青葉区川平四丁目三番二五号
被相続人　亡　田口　由昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月三日

仙台市青葉区大町一丁目二番一号ライオンビル七階
相続財産管理人　弁護士　荒井　純哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県米沢市諸仏町三七二二番地、最後の住所山形県西村山郡大江町大字藤田八三九番地の一
被相続人　亡　福島　義明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月三日

山形市旅篭町二丁目一番三六号　弁護士法人武田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　阿部　定治

第15期決算公告

平成22年2月3日
東京都千代田区神田美土代町9番地1
株式会社ゼネラル・プレス
代表取締役　田口　悟

貸借対照表の要旨（平成21年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,282,094
	固定資産	262,530
	資産合計	1,544,624
純資産の負債及び部	流動負債	894,980
	固定負債	330,777
	株主資本	318,867
	資本金	30,000
	資本剰余金	2,602
	資本準備金	2,602
	利益剰余金	286,265
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	278,765
	（当期純利益）	(43,780)
	負債・純資産合計	1,544,624

第22期決算公告

平成22年2月3日
東京都千代田区神田美土代町9番地1
株式会社シータス
代表取締役　石原　温

貸借対照表の要旨（平成20年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,327,836
	固定資産	466,960
	資産合計	1,794,796
純資産の負債及び部	流動負債	1,233,331
	固定負債	248,859
	株主資本	312,606
	資本金	75,130
	資本剰余金	247,037
	利益剰余金	18,782
	その他利益剰余金	228,255
	（当期純利益）	(39,972)
	自己株式	△9,561
	負債・純資産合計	1,794,796

第15期決算公告

平成22年2月3日
東京都新宿区下宮比町3番12号
株式会社悠草舎
代表取締役　小磯　正伝

貸借対照表の要旨
（平成21年9月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	101,487
	固定資産	1,993
	合計	103,480
純資産の負債及び部	流動負債	33,665
	株主資本	69,815
	資本金	10,000
	利益剰余金	59,815
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	57,315
	（うち当期純利益）	(17,667)
	合計	103,480